

工事成績採点表[完済部分・中間技術・完成]

工事名：

和 年 月 日作成

考 査 項 目		一般監督員					総括監督員					検査員(完済部分)					検査員(中間技術)					検査員(完成)													
		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名													
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																													
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																													
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15							
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0	+1.0	0	-7.5	-15																								
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0	+1.5	0	-7.5	-15																								
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																													
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	
	III. 出来ばえ													+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0								
4. 工事特性	I. 施工条件等の対応(※)																																		
	U. 創意工夫等																																		
5. 創意工夫等	I. 創意工夫等 (※3)																																		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																								
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点					± 点					± 点					± 点													
評定点 (65±加減点合計) (※)		① 点					② 点					③ 点					③ 点					④ 点													
評価点計		○完済部分・中間技術検査があった場合：(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点) ※完済部分・中間技術検査が両方あった場合の③は平均値 ※完済部分・中間技術検査が2回以上の場合にはそれぞれの平均値																																	
7. 法令遵守等 (※7)							点																												
評定点合計 (※8)		点					評定点計 ( 点)					-法令遵守等 ( 点)					= 点																		
8. 総合評価技術提案	技術提案履行確認 (※9)						履行 不履行 対象																												
所 見		[一般監督員]					[総括監督員]										[検査員]																		

- ※ 1 65点 + 1.~3. の評定(加減点合計) + 4.~6 (加減点合計) = 評定点 各評定点(①~④)は小割
- ※ 2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然条件・地盤条件、長期工事における安全確保等)に  
対応したことを評価する項目である。評価に際しては、一般監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする
- ※ 3 創意工夫等は、工事特性のような難易度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※ 4 4.5.6. は加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
- ※ 5 所見は必ず記載する。
- ※ 6 各考査項目ごとの採点は考査項目別運用表によるものとし、検査員(完成)の評価に先立ち、一般、総括監督員が行う。
- ※ 7 法令遵守等の評価は総括監督員が行う。
- ※ 8 評定合計は、少数第一位の四捨五入により整数とする。
- ※ 9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認出来ない場合は、「不履行」を選択する。